

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会（定例会）会議録（平成28年8月31日）

議 事 日 程

平成28年8月31日午後2時開議

第 1 議席の指定

第 2 会期の決定

第 3 報告第16号 平成27年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合歳入歳出決算報告について

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

報告監28の第 3 号 例月出納検査結果報告の提出について

報 告 第 17 号 損害賠償額の決定に関する専決処分報告について

出席議員 19 人

|      |             |      |           |
|------|-------------|------|-----------|
| 1 番  | 藤 岡 寛 和 君   | 12 番 | 島 田 ま り 君 |
| 2 番  | 飯 田 哲 史 君   | 13 番 | 明 石 直 樹 君 |
| 3 番  | 藤 田 あ き ら 君 | 14 番 | 井 上 浩 君   |
| 4 番  | 竹 下 隆 君     | 15 番 | 尾 上 康 雄 君 |
| 5 番  | 辻 淳 子 君     | 16 番 | 露 原 行 隆 君 |
| 6 番  | 広 田 和 美 君   | 17 番 | 永 田 善 久 君 |
| 7 番  | 山 本 長 助 君   | 18 番 | 田 中 裕 子 君 |
| 8 番  | 西 川 ひ ろ じ 君 | 19 番 | 篠 本 雄 嗣 君 |
| 9 番  | 高 野 伸 生 君   | 20 番 | 池 内 秀 仁 君 |
| 11 番 | 永 井 広 幸 君   |      |           |

欠席議員 1 人

|      |             |
|------|-------------|
| 10 番 | 多 賀 谷 俊 史 君 |
|------|-------------|

議場に出席した執行機関及び説明員

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 管 理 者             | 吉 村 洋 文   |
| 副 管 理 者           | 田 中 誠 太   |
| 事 務 局 長           | 蓑 田 哲 生   |
| 総 務 部 長           | 永 谷 義 一   |
| 施 設 部 長           | 松 田 雅 幸   |
| 総 務 部 総 務 課 長     | 吉 田 一     |
| 総 務 部 経 理 課 長     | 金 箱 幸 泰   |
| 施 設 部 施 設 管 理 課 長 | 大 久 保 俊 彦 |
| 施 設 部 建 設 企 画 課 長 | 樺 田 輝 生   |
| 西 淀 工 場 長         | 前 田 和 男   |
| 平 野 工 場 長         | 難 波 利 幸   |
| 東 淀 工 場 長         | 竹 田 享 司   |
| 鶴 見 工 場 長         | 金 子 正 利   |
| 八 尾 工 場 長         | 石 田 憲 治   |
| 舞 洲 工 場 長         | 村 上 真 也   |

議長（島田まり君） ただいまの出席議員数は、地方自治法第113条の規定により、定足に達しております。

ただいまより、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会平成28年第2回定例会を開会いたします。

#### 開 議

議長（島田まり君） 直ちに会議を開きます。

議長（島田まり君） 本日の会議録署名議員に、高野伸生君、永井広幸君の御両君を指名いたします。

議長（島田まり君） この際申し上げます。議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

議長（島田まり君） 日程第1、議席の指定を行います。

篠本雄嗣君の議席を19番と定めます。

池内秀仁君の議席を20番と定めます。

議長（島田まり君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議長（島田まり君） お諮りします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（島田まり君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議長（島田まり君） 次に、日程第3、報告第16号、平成27年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合歳入歳出決算報告についてを議題といたします。

議長（島田まり君） 理事者の説明を求めます。

菘田事務局長。

（事務局長菘田哲生君答弁席へ）

事務局長（菘田哲生君） それでは、報告第16号、平成27年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合歳入歳出決算報告の件につきまして、御説明申し上げます。

決算書の2ページ、3ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入につきましては、歳入合計欄にありますように予算現額152億5,900万8,000円に対しまして、収入済額は148億3,107万1,845円でございます。

続きまして、8ページ、9ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入の主な内容を申し上げます。

初めに、第1款、分担金及び負担金、第1項、分

担金の収入済額は100億2,406万7,895円でございます。

分担金につきましては、組合規約に基づきまして、構成団体に御負担いただくものでございまして、各構成市の分担金は、大阪市が87億2,321万2,083円、八尾市が9億1,822万1,500円、松原市が3億8,263万4,312円でございます。

次に、第2款、使用料及び手数料、第1項、使用料の収入済額は1,766万7,712円ございまして、焼却工場及び北港処分地に係る施設使用料でございます。

次に、第3款、財産収入、第1項、財産売払収入の収入済額は539万2,930円ございまして、金属廃材などの物品売払代金でございます。

それでは、10ページ、11ページをご覧ください。

第4款、諸収入、第1項、雑入、第1目、廃棄物処理収入、第1節、廃棄物処理収入では、6,374万9,818円ございまして、守口市からの受託焼却収入のほか、焼却処理に伴う蒸気売却収入及び破碎施設において回収した金属売却収入でございます。

第2節の発電収入は、46億6,079万1,983円ございまして、ごみ焼却時の余熱を利用した発電における余剰電力の売却収入でございます。

また、第2目雑入、第1節雑収は、焼却処理事業及び埋立処理事業に伴います雑収等により、5,940万1,507円となっております。

以上が歳入決算の概要でございます。

続きまして、歳出決算について御説明させていただきます。

大変恐れ入りますが、4ページ、5ページにお戻りいただきたくお願いいたします。

歳出につきましては、歳出合計欄にございますように予算現額152億5,900万8,000円に対しまして、支出済額は148億3,107万1,845円でございます。

続きまして、12ページ、13ページをごらんいただきたいと存じます。

歳出の主な内容を申し上げます。

第1款、議会費、第1項、議会費、第1目、議会費は、51万3,000円ございまして、内容といたしましては13ページの備考欄にございます議会運営に要した経費でございます。

次に、第2款、総務費、第1項、総務費、第1目、総務費は、5億3,719万2,935円でございます。

13ページの備考欄をごらんいただきたいと存じます。内容といしまして、まず、1の総務職員費では3億1,829万6,413円でございます、総務管理に携わる総務部職員の給料、職員手当等でございます。2の総務管理では、2億1,889万6,522円となっております、組合の管理運営事務に要した経費でございます。

14ページ、15ページをごらんいただきたいと存じます。

第3款、廃棄物処理費、第1項、廃棄物処理費、第1目、廃棄物処理費は、102億6,581万4,490円でございます。

内容といしましては、15ページの備考欄の1の廃棄物処理職員費では、46億3,741万5,793円となっております、ごみ焼却工場や破碎施設、北港埋立処分地の運営管理に携わる施設部職員の給料、諸手当等でございます。

2の廃棄物処理管理は、257万5,410円となっております、施設部の管理運営事務に要した経費でございます。

次に、3の焼却処理は、48億2,538万952円でございます、ごみ焼却工場の適正な運営、維持管理に要した経費や各種法定点検、各設備の機能回復や保全のために実施した定期整備工事のほか、工場建設計画に要した経費でございます。

続きまして、17ページの備考欄をごらんいただきたいと存じます。

中段から少し上でございます4の破碎処理でございますが、1億3,000万9,338円となっております、破碎施設の運転維持管理や定期整備工事に要した経費でございます。

5の埋立処分では、6億6,459万2,857円となっております、焼却後の残滓について、北港処分地への運搬に要した経費や埋め立て処分に要した経費のほか、大阪湾広域臨海環境整備センター、いわゆるフェニックスセンターにおいて処分するため、焼却の残滓の運搬や投棄処分に要した経費、また、処分地造成といしましては、北港処分地の廃水浄化設備等の整備費用、覆土用材に用いる山土の購入経費等でございます。

19ページの備考欄をごらんください。

6の技術調査・研究でございますが、584万140円

となっております、焼却灰の有効利用に関する調査研究や既設の焼却工場における改善並びに新工場における技術的検討に資するための研究に要した経費でございます。

次に、第4款、公債費、第1項、公債費、第1目、元金では、37億4,291万7,077円、次の第2目、利子で、2億8,463万4,343円でございます、大阪市から引き継ぎました焼却工場の施設整備や北港処分地の施設改修に係る整備事業費に充てるために借り入れられた、公的資金及び民間資金といった地方債についての元利償還金でございます。

なお、第5款、予備費でございますが、当初予算1,000万円に対しまして、予備費充当額はございません。

以上が歳出予算の概要でございます。

続きまして、23ページをごらんいただきたいと存じます。

実質収支に関する調書でございますが、歳入決算額及び歳出決算額ともに148億3,107万2,000円でございます、歳入歳出差引額及び実質収支額ともにゼロ円でございます。

続きまして、26ページ、27ページをごらんいただきたいと存じます。

財産に関する調書でございます。

まず、1、公有財産のうち、(1)土地及び建物でございますが、その他の行政機関として、非木造の建物が22万9,371.38平方メートルでございます、大阪市からの事業承継に伴う焼却工場施設等によるものでございます。

次に、28ページ、29ページをごらんいただきたいと存じます。

先ほどの非木造の建物について、その他の行政機関におけるその他の施設として分類いたすものでございます。

続きまして、30ページをごらんいただきたいと存じます。

(5)無体財産権でございますが、特許権が8件となっております、内容といしましては焼却施設等に関係する特許でございます、大阪市からの事業承継に伴うものでございます。

次に、31ページをごらんいただきたいと存じます。2の物品でございますが取得価格が50万円以上のい

わゆる重要物品と区分するものを掲載しております、73点でございます。また、3の債権でございますが、八尾工場における府営工業用水道給水保証金で79万2,000円、平野工場工業用水道給水保証金で107万6,400円でございます。

なお、物品及び債権ともに、他の財産同様、大阪市からの事業承継に伴うものでございます。

引き続きまして、主要な施策の成果をお示しする書類といたしまして、平成27年度歳入歳出決算に係る主要な施策の成果に関する報告書をお手元に配付いたしておりますが、このうち、主要な事業の成果を中心に御説明させていただきます。決算内容の補足をさせていただきます。

それでは、報告書の1ページをごらんください。

中段から少し下の方にございます、第2、主要な事業の成果でございます。まず、1、歳入の(1)発電収入でございますが、下から2行目をごらんください。

平成27年度における売電量につきましては、電力会社等とその他施設を合わせまして、2億7,422万kWh、収入といたしまして46億6,079万1,983円となっております。

次に、2ページをごらんください。中断から少し上の(3)廃棄物処理費でございますが、まず、焼却処理におきまして、平成27年度の焼却処理実績を表にまとめております。年間焼却処理量は、102万1,072トンでございます。そのうち、構成市分といたしましては、大阪市分92万2,523トン、八尾市分7万1,740トン、松原市分2万5,005トンを焼却処理しております。また、工場別の焼却処理量は、右表のとおりでございます。

破碎処理でございますが、平成27年度の破碎処理実績を表にまとめております。破碎処理実績といたしまして、年間破碎処理量9,940トン、そのうち、鉄・アルミの資源化量が1,256トンとなっております。

続きまして、3ページをごらんください。埋立処分でございますが、平成27年度の埋立処分実績を表にまとめております。年間埋立処分量は、16万162トンでございます。内14万834トンを北港埋立処分地で、1万9,328トンを大阪湾広域臨海環境整備センター大阪沖埋立処分場で埋立処分しております。なお、工場別の残滓搬出量は、右表のとおりござい

ます。

平成27年度大阪市・八尾市・松原市環境施設組合歳入歳出決算報告に関する説明につきましては、以上のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

議長（島田まり君） 次に、決算審査意見書につきまして、代表監査委員の説明を求めます。

阪井代表監査委員。

（代表監査委員阪井千鶴子君答弁席へ）

代表監査委員（阪井千鶴子君） 決算審査意見書の概要説明をさせていただきます。

平成27年度の一般会計歳入歳出決算の審査につきましては、お手元に配付のとおり決算審査意見書として取りまとめ、管理者に提出をしたところでございますが、その概要について御説明いたします。

お手元の意見書の1ページをお開き願います。

まず、「第1 審査の対象」でございますが、記載しております一般会計の歳入歳出決算書、事項別明細書等が審査の対象でございます。

次に、「第2 審査の方法」でございますが、歳入歳出決算書等について関係書類と照合し、関係職員から予算の執行状況について聴取するとともに、執行に伴う関係書類を抽出により審査いたしました。

次に、「第3 審査の結果」でございますが、歳入歳出決算書等の計数につきましては正確であると認められ、また、予算の執行についてもおおむね適正であると認められたところでございます。

次に、「第4 意見」について、御説明いたします。

1、歳入・歳出についての(1)総括でございますが、大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の経費は、構成団体である大阪市、八尾市、松原市からの分担金、焼却工場における発電収入等を以て充てることとしており、分担金については、当該年度のごみ搬入計画量の割合を基本として各構成団体で分担するものでございます。

また、各構成団体の市民負担の軽減を図るため、不用額が生じた場合は、各構成団体に年度内還付して分担金を減額することとしております。

2ページをごらんください。

平成27年度の決算額については、予算現額152億5,900万8千円に対し、歳出額が148億3,107万2千円で、4億2,793万6千円の減となったことから、各構

成団体に分担金を還付したことにより、歳入額は歳出額と同額の148億3,107万2千円となっております。

本決算審査につきましては、平成27年度から事業運営を開始した初年度決算であり、会計内容については前年度実績がない中、効果的かつ効率的に事業が実施できているのか比較分析が難しいところですが、決算諸表は適正に作成されており、予算の執行及び事業の実施についてもおおむね適正に行われておりました。

歳入の大部分を構成団体からの分担金により運営している組合であることを全職員が念頭に置き、各構成団体の財政が厳しい状況である中、事務事業の執行に当たっては、効率化と経費節減に努めるとともに、歳入確保に向けた取り組みを進めるなど、今後とも積極的に財源確保に努めることを求めています。

続きまして、(2)発電収入についてでございますが、焼却工場別の発電収入状況の表を掲載しております。

各工場における焼却量や発電能力、余熱利用状況が異なることから、発電量の単純比較はできませんが、ごみ量が年々減少している中で、各焼却工場の状況に応じた効果的な運転手法の検討など、既存設備の能力の範囲内での発電効率を高め、売電量の増加に向けた取り組みを一層推進することを求めています。

続きまして、3ページをごらんください。

(3)焼却工場別決算状況についてでございますが、焼却工場別の決算状況の表を掲載しております。

各焼却工場ではプラント設備や処理能力が異なることから、単純に工場間比較はできませんが、焼却処理事業全体の経費削減に向け、各工場の状況に応じた効果的・効率的な運営に努めることを求めています。

次に、「2 経営計画について」でございますが、本組合では、安全で安定的な処理体制を構築し、効果的・効率的に事業を実施していくため、平成28年1月に経営計画を策定し、設定した目標の実現に向けた具体的な取り組みを進めることとしています。

実施した取り組みについては、PDCAサイクルを繰り返すことにより、今後も、焼却工場を安定的に稼働させることはもとより、大規模災害時に備え

た強靱な廃棄物処理システムを構築していくとともに、能率的な事業運営に努め、経営計画の目標達成を図ることを求めています。

次に、4ページの「3 住之江工場の更新事業について」でございますが、住之江工場については、約28年間稼働してきましたが、設備の老朽化のため平成28年3月末に稼働を休止しております。

住之江工場の更新計画では、既存の建物を一部活用して更新を行うことや、公共が資金を調達し、民間が建設・運営を行うDBO方式を導入するなど、効果的かつ効率的な事業運営を行うための新たな手法が採用されております。

焼却工場の更新は多額の経費を要する事業であることから、今後、事業費の精査に努め、適正に執行するよう強く要望するものです。

また、DBO方式の導入に当たっては、建設・運営に係る経費を削減することも重要であるものの、常に安全で安定した操業がなされるよう、事業者の運転管理・維持管理のモニタリング方法や、災害発生時における事業者との役割分担など十分に検討をするよう求めています。

次に、「4 災害対応の充実について」でございますが、災害対応の充実につきましては、経営計画における重要な項目として、取り組みを進めているところであります。

南海トラフ巨大地震等、大規模災害の発生時には、人的・物的被害は甚大なものとなると予想されますが、焼却処理事業は、衛生的な市民生活の重要な基盤であることから、迅速に復旧・再稼働を行う必要があります。

そのため、平常時においてこそ、災害発生時に備えた危機管理体制の確立に向け、着実に取り組むことを求めています。

また、災害発生時において業務を遂行するために必要な電気、水、食料等の確保や重要な行政データのバックアップといった行政機関として備えるべき事項の抽出とその対策についても、遺漏なきよう進めることを求めています。

決算審査意見書の概要説明につきましては、以上でございます。ありがとうございました。

議長（島田まり君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

藤田あきら君の質疑を許します。

3番、藤田あきら君。

（3番藤田あきら君発言席へ）

3番（藤田あきら君） 大阪維新の会の藤田と申します。3問通達させていただいてましたので、簡単に質疑をさせていただきたいと思っております。

ただいま、るる決算について御報告をいただいたんですけども、本決算がですね、一部事務組合となってから初年度ということで、網羅的ではなくて特徴的な部分について、もう一度端的に説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

議長（島田まり君） 理事者の答弁を求めます。金箱総務部経理課長。

（金箱総務部経理課長答弁席へ）

総務部経理課長（金箱幸泰君） お答えいたします。平成27年度は、事業開始1年目であり、限られた財源のもとで一層の選択と集中を進めるという基本方針のもと、歳入、歳出両面にわたる自律的な見直しと、収入の確保を図ったところでございます。

具体的には、歳出面におきましては、焼却処理に係る薬品費や光熱水費等の削減のほか、埋立処分における焼却残滓量の減少によりまして、焼却残滓の運搬経費や処分経費が削減されたものでございます。

また、施設の定期的な整備工事の実施に関しましては、進捗状況に合わせ、その整備計画を柔軟に見直し、改修工事を実施したことによりまして整備経費の減などがございます。

これらによりまして歳出につきましては、約4億2,800万円の減となったところでございます。

一方、歳入面では、発電収入につきまして、再生エネルギー固定価格買取制度、いわゆるFIT制度と呼ばれるものでございますが、これを適用いたしました売電について、バイオマス比率が見込みより高くなったこと、また、安定稼働により、売電量の増によりまして、増収となり、歳入につきましては約3億4,300万円の増となったものでございます。

したがいまして、歳入増、歳出減を併せた約7億7,100万円につきまして、各構成市の分担金を減額し、還付いたしております。以上でございます。

議長（島田まり君） 3番、藤田あきら君。

（3番藤田あきら君発言席へ）

3番（藤田あきら君） ありがとうございます。今の

御説明で言いますと、薬品など、それから光熱水費の削減など、効率的な運営に努めていただいて、歳出を減らしたと。それから、発電収入が増となった結果、非常に効率的な運営ができたという認識なのかなと思っております。ただ、ここでちょっと気をつけておきたいのがですね、発電収入というのは、この一部事務組合にとって非常に重要な財源になることは、皆さん、御承知のとおりなんですけれども、電力自由化に伴いまして、いろんな電力プロバイダが出てきております。そういう競争の中で、勝ち残っていかないといけないということで、電力の買い取り価格っていうのも、この今の水準のままずっと推移するっていうことは、なかなか考えにくいのかなと思っております。FIT制度についても言及いただきましたけれども、これも炉の使用年数に応じて順次適用されなくなっていく炉がございますので、このFIT制度での売電価格については、不透明というよりは、むしろ、減収が確実というふうに御認識をいただいているものと思っております。で、今回、約7億7100万円の分担金を減額していただいたということで、これが還付されたことは、非常にすぐれた取り組みの成果なのかなと私も思っているんですけども、今後とも、一部事務組合として、収入増、それから歳出削減の取り組み、これを継続して、構成市の分担金に頼り切ることのない運営をしていただきたいのと、今の監査報告でもありましたけれども、そういうふうな思いですけども。この点についてもう少し具体的にお考えなどお聞かせいただけたらと思います。

議長（島田まり君） 大久保施設部施設管理課長。

（大久保施設部施設管理課長答弁席へ）

施設部施設管理課長（大久保俊彦君） お答えいたします。環境施設組合の予算につきましては、ごみ焼却処理処分に係る経費を主に構成市の分担金と発電収入で賄う収支構造となっていることから、歳入歳出の変動は、分担金に大きく影響することとなり、議員御指摘のとおり、環境施設組合の自主財源であります発電収入は重要な財源と考えております。

しかしながら、比較的高値での電気の買い取りを電気事業者に義務付けるFIT制度につきましては、現在買い取り価格を引き下げる方向で国において検討されているということや、平成33年度には、舞洲

工場、平成35年度には平野工場で、このFIT制度の適用期間が終了となることから、今後の売電単価の上昇を見込むことは難しい状況となっております。

また、構成市におけるごみの減量施策の取り組みにより、ごみ量が減少していくという中、売電量の増加というのも期待しがたい状況でございます。

このような厳しい状況ではありますが、環境施設組合では、平成28年1月に経営計画を定め、ランニングコストの節減や歳入の安定確保に努めていくとしておりまして、各工場と情報共有を密にしながら、さまざまな検討を実施しているところでございます。

今後も安定かつ適正運転を継続しながら、歳出削減や歳入確保に努め、各構成市が負担する分担金の増加を抑制してまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（島田まり君） 3番、藤田あきら君。

（3番藤田あきら君発言席へ）

3番（藤田あきら君） ありがとうございます。今御答弁いただきましたようにですね、片やごみの量を減らせ、減らせという活動をしている中で、売電収入をふやせ、ふやせというのもちょっと酷な話なのかなとは思っているんですけども、やっぱりこれ、市民の税金ということですので、発電量に対して、施設内で消費される電力を抑えていくという方向で、売れる量をふやしていくというような活動を、ぜひやっていただけるのかなと思ってまして。漏れ聞こえてくるところによれば、照明をLEDに替えたりして、使う電気をできるだけ少なくして、少しでも多く売れる電気にしていこうというような取り組みをされているということで聞いておりますので、ぜひこれは、進めていただきたいなと思うんです。そのほかにもですね、私の方で質疑に当たってこの経営計画、いろいろ見させていただいてたんですけども、4ページのところです。一番下なんですけど、広告収入等新たな歳入確保に向けた取り組みの推進という項目がありまして、今の監査報告の中にも出てきたかなと思うんですけど、こういう売電によらない収入ってのも大事にしていきたいなと思っておるんです。

で、いろいろどんなものがあるのかなと私、個人的に調べておりましたら、ある自治体では、ごみ焼却場で、これ、1つの例なんで、例えばこんなこと

もあるんだなっていうくらいで聞いていただければと思うんですけども、映画の撮影をフィルムコミッションに働きかけて、映画の撮影現場として、貸し出した結果、使用料を取れたということもありまして。これを直ちに本組合でやれという話ではないんですけど、いろんなアイデアで、収入を取っていくというのは各自治体競争になってきているのかなと思っていますので、こういう発想もぜひ取り入れていただけたらなと思っています。で、片やですね、電力を高く売る、高く売る、ってことだけではなくて、逆にですね、構成市が、自治体内の企業誘致に安く電力を提供することで、企業に有利に働くようにして、企業を呼んできたという実績も、これちょっと海外の事例で恐縮なんですけど、あったということですので、時代の要請とともにですね、とにかくたくさん電気をつくって多く売れという話だけでもないのかなというふうに思っておりますので、この辺は、また構成市の議会の方とも連携しながら、私達も議論していきたいなと思いますし、事務局の方でもですね、そういう話をいろいろ仕入れていただいたら、一緒に協議していただきたいなと思いますんで、これは要望にさせていただきます。

もう1問だけ、お伺いをしたいと思っております。

先日ですね、我々の会派として、和歌山県に視察に行っていました。あ、和歌山市ですね、ごめんなさい。そこではですね、容器包装プラスチックの分別収集、これを廃止しまして、焼却工場での発電、いわゆる熱回収に回して発電量を確保して、ごみ処理事業費の削減に役立っているということ、視察の中で教えていただきました。各構成市が、包装用のプラスチックの分別収集に取り組んでいたいているので、それを推進する立場で、ここまで来てると思うんで、なかなかこれをつぶさにどうするという話、難しいのかなとは思いますが、こういうような熱回収に移行するということについても、検討して既に実施している自治体があるということで、いろんな角度から検討していく必要もあるのかなと思うんですけども、こういう点について見解をお願いします。

議長（島田まり君） 永谷総務部長。

（永谷総務部長答弁席へ）

総務部長（永谷義一君） ただいま、容器包装プラス

チックを直接焼却工場での熱回収に移行し、発電量の確保に役立てれば、との御意見をいただいたところでございます。容器包装リサイクルの制度につきましても、廃棄物の排出を削減し、再生利用を促進するために、各市町村が分別収集に率先して取り組み、市民や事業者と一体となって循環型社会の構築を進めていくことがその趣旨となっております。

その背景の1つといたしまして、環境負荷の低減、とりわけ地球温暖化対策として、CO<sub>2</sub>の削減が喫緊かつ重要な課題となっていることがございます。COP21パリ協定が締結されるなど、地球規模での温暖化対策を推進していく中で、その効果をより一層高めていくためにも、容器包装リサイクル制度のもと、さらなる排出削減が求められております。

しかしながら、発電収入の確保につきましては、当環境施設組合にとっても非常に重要な課題であると認識しております。ごみの収集から処理処分の流れの中で、環境負荷の低減の観点も踏まえ、より良い方策について研究検討し、構成市と十分連携してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上です。

議長（島田まり君） 3番、藤田あきら君。

（3番藤田あきら君発言席へ）

3番（藤田あきら君） ありがとうございます。先日、佐賀県が全国の自治体で初めてCO<sub>2</sub>の販売に乗り出したというニュースは、おそらく多くの方がごらんになったんじゃないかなと思うんです。で、僕もこのニュース見たときに、あ、すごいなと思っていて、資源のリサイクルっていうのは、もはや形のあるもの、目に見えるものだけに留まらないのかなと思っております。

で、今の御答弁でも、やっぱりCO<sub>2</sub>の排出は、環境に配慮しながらする必要があるの、という答弁だったかと思うんです。それはもちろん、私も疑問を差し挟む余地はないんですけども、CO<sub>2</sub>を出す

こと即ちそれは全て廃棄物だという考え方も少しずつ時代の要請とともに変わってくる可能性もあるのかなと思っております。

で、まあ何が言いたいかと申しましたら、あの、あ、ごめんなさい、その前に、本組合においても、包装用プラスチックのリサイクルを堅持していくということだったんですけども、それを運搬する自動車とか、それから搬送先の工場でも全て電力を使ったりなんかして、排出ガスを出してますんで、そういうところって、フルコストで計算する必要があるのかな、と思いますので、この議論もまた、させていただきたくないと思っているんです。それプラス先ほどちょっと言いかけても、構成市と連携しながらですね、本組合としても、時代の、技術の進歩とともにCO<sub>2</sub>の排出即ち全てごみだという発想でなく、CO<sub>2</sub>すらリサイクルできるようなことが今少し始まっているのかなと感じておりますので、またこういったところは思考停止することなく一緒に議論していただきたいと思いますので、この点だけ述べさせていただいて私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（島田まり君） これより採決に入ります。

お諮りいたします。報告第16号について 承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（島田まり君） 御異議なしと認めます。よって、報告第16号は、承認されました。

閉 議

議長（島田まり君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

議長（島田まり君） 本定例会はこれをもって閉会いたします。

午後2時38分閉会



大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会議長

島 田 ま り ⑩

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会議員

高 野 伸 生 ⑩

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合議会議員

永 井 広 幸 ⑩